

居宅療養管理指導料金表（介護保険・介護予防）

令和6年6月1日

【居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導】

区分	基本報酬	単位	利用料	利用者負担金		
				1割負担	2割負担	3割負担
医師が行う場合 (月2回まで)	◎居宅療養管理指導費(1) ◎介護予防居宅療養管理指導費(1) ・単一建物居住者1人に対して 行う場合	515	5,150円	515円	1,030円	1,545円
	◎居宅療養管理指導費(1) ◎介護予防居宅療養管理指導費(1) ・単一建物居住者2人以上9人 以下に対して行う場合	487	4,870円	487円	974円	1,461円
	◎居宅療養管理指導費(1) ◎介護予防居宅療養管理指導費(1) ・単一建物居住者10人以上に 対して行う場合	446	4,460円	446円	892円	1,338円
薬剤師が行う場合 (月2回まで)	◎居宅療養管理指導費(1) ◎介護予防居宅療養管理指導費(1) ・単一建物居住者1人に対して 行う場合	566	5,660円	566円	1,132円	1,698円
	◎居宅療養管理指導費(1) ◎介護予防居宅療養管理指導費(1) ・単一建物居住者2人以上9人 以下に対して行う場合	417	4,170円	417円	834円	1,251円
	◎居宅療養管理指導費(1) ◎介護予防居宅療養管理指導費(1) ・単一建物居住者10人以上に 対して行う場合	380	3,800円	380円	760円	1,140円
管理栄養士が 行う場合 (月2回まで)	◎居宅療養管理指導費(1) ◎介護予防居宅療養管理指導費(1) ・単一建物居住者1人に対して 行う場合	545	5,450円	545円	1,090円	1,635円
	◎居宅療養管理指導費(1) ◎介護予防居宅療養管理指導費(1) ・単一建物居住者2人以上9人 以下に対して行う場合	487	4,870円	487円	974円	1,461円
	◎居宅療養管理指導費(1) ◎介護予防居宅療養管理指導費(1) ・単一建物居住者10人以上に 対して行う場合	444	4,440円	444円	888円	1,332円

【加算】

麻薬管理指導加算（1回につき）	単位	利用料	利用者負担金		
			1割負担	2割負担	3割負担
疼痛緩和のために、別に麻薬及び向精神薬取締法第2条第一号に規定する麻薬の投薬が行われている利用者の場合	100	1,000円	100円	200円	300円